

令和8年10月1日

就活ハラスメント防止方針

山形県土地改良事業団体連合会 会長理事 大築 義雅

山形県土地改良事業団体連合会は、将来の担い手である学生・生徒・若年の求職者のみなさまが、安心して就職活動や採用選考に参加できる環境を整えることが、公益法人としての大切な責任だと考えています。

私たちは、採用選考、会社説明会、インターンシップ、職場見学、OB・OG 訪問など、採用活動に関わるすべての場面において、次のような「就活ハラスメント」を行いません。また、このような行為を決して容認しません。

- ・ 性的な発言や、身体への不必要な接触、食事や交際の要求など、みなさまの尊厳を損なう行為
- ・ 性別、年齢、国籍、人種、障がい、家族の状況、妊娠・出産、信条などに関する差別的な言動や、採用と関係のない質問
- ・ 大声で威圧する、人格を否定するような発言を行うなど、著しい不安や不快感を与える言動
- ・ 採用選考と関係のない恋愛、家族、経済状況など、プライバシーに立ち入る過度な質問や、面接担当者等の個人的な価値観の押しつけ

私たちは、役職員を含む採用活動に関わるすべての者に対して、この方針を周知し、ハラスメント防止に取り組みます。

本会の採用活動において、上記のような行為を受けた、または見聞きしたと感じた場合には、お一人で抱え込まず、遠慮なく下記の窓口へご相談ください。
相談したことを理由として、選考上の不利益な取り扱いを行うことはありません。

相談窓口 総務部総務課 進藤
連絡方法 メール soumu2@sanae.or.jp
電話 023-647-5370